

4月



〒861-0304 熊本県山鹿市鹿本町御宇田198-5

熊本県城北家畜保健衛生所

TEL 0968-46-2075 FAX 0968-46-3332

城北家保ホームページアドレス

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/jouhoku/>

城北家保メールアドレス

[jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp)

### 新年度所長挨拶

本年度は、新たに4人の転入者を迎え、総勢16人（1人増）の新体制となりました。

昨年度は、佐賀県での豚熱の発生に対して、関係者の協力によりワクチン一斉接種が早期に終了し、感染拡大を防ぐことができました。現在はワクチンの効果を確認するための検査を実施中で、1回目を今月中旬に終える予定です。

一方、高病原性鳥インフルエンザについても、県内での発生を予防するために養鶏農場への消毒命令を発出して、飼養衛生管理基準の遵守指導を行ってきました。9県10事例の発生と昨年より減少していますが、4月30日まで特別防疫対策期間中ですので、引き続き発生予防に努めます。

畜産経営は厳しい状況ですが、職員一丸となって畜産農家の生産性向上に取り組んでまいりますので、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

所長 白石 隆

### BSE検査体制の変更について

- ◆ 令和6年4月1日からBSE検査の対象牛が変わります。それに伴い熊本県の検査体制が変わります。

**死亡前に歩行困難又は起立不能があった牛は届出対象です**

- ◆ 変更のポイント

1. 進行性のBSEが否定できない症状を呈する死亡牛(全月齢)が検査対象となります。
2. (株)熊本蛋白ミール公社に併設されたBSE検査所を閉所します。

### 死亡牛の届出及び検査対象牛の取扱いに関するお願い

1. 死亡前に歩行困難又は起立不能があった牛は死亡牛処理整理票兼届出書による届出が必要です。
2. 獣医師は、生前症状の進行性や治療への反応性を踏まえ、フローチャートにより検査対象又は対象外を判断します。
3. 死亡牛処理整理票兼届出書のBSE検査対象又は対象外にチェック(☑)し、生前情報(症状、治療歴など)を必ず記入してください。
4. 検査対象牛は、指定日に(株)熊本蛋白ミール公社へ搬入できます。獣医師は、牛の移動前に当該農場の管轄家保へ連絡してください。
5. 搬入日時は、獣医師から牛の所有者へ連絡してください。

## 本県における豚熱ワクチン接種状況等について

- ◆ 2023年8月30日に佐賀県で豚熱が発生し、九州内でも豚熱発生リスクが高まりました。そのため九州7県での豚熱ワクチン接種が始まりました。
  - ◆ 熊本県においても、2023年9月27日より豚熱ワクチンの初回接種が始まり、現在は免疫付与状況の確認を行っています。
  - ◆ 初回接種から6カ月が経ちますので、母豚（育成豚）及び雄豚において、ワクチンの補強接種が始まります。
- ※ 繁殖豚等、6か月以上飼養する豚については、補強接種の実施をお願いいたします。
- ◆ 豚熱はワクチン接種だけでは防ぐことができません。野生動物侵入防止対策等、日ごろからの飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。

## GW期間中の死亡牛受入について（株式会社熊本蛋白ミール公社）

GWの死亡牛受け入れを以下の通り行います。

休業：日曜・祝日（4月28、29、5月3、5、6日）

特別業務：5月4日（8：30～11：30、13：00～15：00）

## 4月からの各業務担当

- 所長 白石隆
- 衛生課 課長：斎藤公治、★主任技師：秋岡幸兵、主任技師：井上咲子、獣医師嘱託員：野田伸司、川邊邦彦、北村芳  
事務嘱託員：嶋北慶信、補助嘱託員：丸山祥子
- 防疫課 課長：前淵耕平、★主幹：野尻建二、★主任技師：吉川友晃、主任技師：坂田美和子、技師：坪田良之、★嘱託員：松本杏南  
★：転入者

## 近隣諸国における悪性伝染病等発生情報

病名	型	発生地（国）	畜種	発生年月日
高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）		台湾	家きん（16件）	3月
アフリカ豚熱		韓国	野生いのしし（145件）	2月下旬～3月
口蹄疫		タイ	飼養牛（10件）	2023年

令和6年(2024年)4月3日現在

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」です。畜舎の一斉消毒をしましょう！！